

見 積 結 果 報 告 書

見積日時・場所	令和 8 年 9 月 3 日 10 時 00 分 第4庁舎 第7会議室	
委 託 業 務 名	佐須地区取水施設復成価格算定業務委託	
受 託 者	住 所	岩手県釜石市中妻町三丁目12-29
	氏 名	新日本設計株式会社 東北支社 釜石事務所 所長 内海 自富
契 約 金 額	1,430,000 円	
履 行 期 間	自 令和 8 年 9 月 7 日 至 令和 8 年 10 月 30 日	
業 務 委 託 場 所	釜石市大字平田第9地割 地内	
業 務 概 要	設計協議 1式 復成設計 1式	
随意契約理由	・本業務は、岩手県が実施する佐須の沢(3)上流地区砂防堰堤事業に伴い、移設要請を受けている佐須地区取水施設について、建設当時の設計内容、施設の構造及び現在の状況を確認し、移設補償額の算定に必要な復成価格を算定するものである。 ・復成価格の算定に当たっては、対象施設の構造及び機能を的確に把握するとともに、既存の設計資料及び現地状況を踏まえた専門的かつ一貫した検討が必要となる。 ・このため、本業務の履行に必要な対象施設及び関連する水道施設の状況を把握し、既存資料との整合を図りながら効率的かつ的確に業務を実施することができる業者に委託する必要があることから、その性質及び目的は競争入札に適さないと考えられる。 ・上記業者は、令和7年度釜石市上水道認可変更申請業務委託において佐須地区取水施設移設工事の設計を実施しており、本業務の対象施設の構造、設計条件及び事業計画を熟知していることから、同工事の設計成果及び既存資料を活用しながら、効率的かつ的確に復成価格を算定することが可能である。 上記の理由により、地方自治法第167条の2第1項第2号に規定に基づき、上記業者を選定のうえ、随意契約とするものである。	

